



平成 30 年 8 月 8 日

各 位

会社名 アキレス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 守  
(コード番号: 5142 東証第 1 部)  
問合せ先 執行役員人事総務担当補佐  
兼人事総務部長 寺岡 伸明  
(TEL. 03-5338-9200)

**自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に関するお知らせ**  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 30 年 8 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、平成 29 年 8 月 8 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は本日をもって終了しておりますが（約定日ベース）、その詳細につきましては後日改めてお知らせさせていただきます。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元および経営環境の変化に対応した資本政策遂行のため、自己株式の取得および消却を行うものであります。

2. 取得の内容

|                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,700,000,000 円 (上限)                                 |
| (4) 取得期間       | 平成 30 年 8 月 9 日～平成 31 年 7 月 25 日                     |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                      |

3. 消却の内容

|                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類   | 普通株式                                   |
| (2) 消却する株式の総数   | 700,000 株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.01%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 16,762,714 株                           |
| (4) 消却予定日       | 平成 30 年 8 月 23 日                       |

(ご参考) 平成 30 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 16,669,171 株 |
| 自己株式数             | 793,543 株    |

以上